

処 分 等 の 種 類	指示	
事 実 発 生 年 月 日	令和6年5月24日	
事 実 探 知 の 動 機	情報提供	
聴 聞 年 月 日	令和6年9月13日	
処 分 年 月 日	令和6年9月19日	
違 反 条 項 又 は 該 当 条 項	宅地建物取引業法第37条第1項	
処 分 等 の 根 拠 条 項	宅地建物取引業法第65条第1項	
被 処 分 者	商 号 又 は 名 称	株式会社イータウン
	代 表 者	細野 一史
	免 許 番 号 及 び 免 許 年 月 日	北海道知事 宗谷(4)第50号 令和4年3月29日
	主たる事務所の所在地	北海道稚内市中央2丁目6番8号
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物売買の媒介業務において、売買契約書上で宅地建物取引業法（以下「法」という。）第37条第1項で規定されている書面交付時に記載が必要な事項について、不記載の状態当事者に書面を交付した。</p> <p>このことは、法第37条第1項に違反し、法第65条第2項第2号に該当する。</p> <p>なお、当該違反行為により、関係者の損害が発生せず、かつ、今後発生することが見込まれないことから、北海道が定めた「宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の違反行為に対する指導及び監督処分基準」に基づき法第65条第1項の規定に基づく「指示」とする。</p>		
原 因 者	<ul style="list-style-type: none"> ・業者個人又は法人である業者の代表者（<input checked="" type="checkbox"/>取引士資格あり／なし） ・代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） ・一般セールスマン（取引士資格あり／なし） 	

（記載上の注意）

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の違反条文（従）とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてください。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。